

国民健康保険税の税率などを改正します



国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を負担することにより、加入者の保険医療費をまかなう相互扶助の制度です。国民健康保険を持続可能な制度とし、安定した財政運営を行っていくために、国ではさまざまな制度改正が行われています。市でも、この制度改正に沿って順次改正を行っています。

問い合わせ 保険年金課(内線266)

① 医療分の均等割額が31,800円になります

国民健康保険税の「医療分・後期高齢者支援金等分(後期分)・介護分」の3つの区分のうち、**医療分の均等割額を25,900円から31,800円に改正します(令和5年度～)**。

	均等割額(加入者1人につきかかる額)	
	令和4年度	令和5年度
医療分 + 後期分 (40歳未満の方または65歳以上の方)	医療分 25,900円	医療分 31,800円
	後期分 9,500円	後期分 9,500円
	計 35,400円	計 41,300円
医療分 + 後期分 + 介護分 (40～64歳の方)	医療分 25,900円	医療分 31,800円
	後期分 9,500円	後期分 9,500円
	介護分 12,500円	介護分 12,500円
	計 47,900円	計 53,800円



所得割率 (加入者の所得に応じかかる額)	
医療分	8.00%
後期分	1.60%
計	9.60%
医療分	8.00%
後期分	1.60%
介護分	1.42%
計	11.02%

② 世帯賦課限度額が引き上げられます

国民健康保険税額を算出する際の、**世帯賦課限度額を改正します。**

世帯賦課限度額	
令和4年度	令和5年度
医療分 65万円	医療分 65万円
後期分 20万円	後期分 22万円
介護分 17万円	介護分 17万円
計 102万円	計 104万円

令和5年度国民健康保険税の納税通知書は
7月中旬に送付予定です



市のホームページで国民健康保険税の試算ができます!

戸田市国保税試算



認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする^{まち}戸田を目指して

第5期戸田市地域福祉計画・

第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定しました

市は、社会福祉協議会と協同で「第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画(令和5～9年度)」を策定しました。誰もが安心して地域で暮らし続けられる地域社会づくりを目指し、3つの基本施策に取り組んでいきます。

問い合わせ 福祉総務課(内線298)

第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画とは?

人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながる地域共生社会を目指して、市民・市・社会福祉協議会がお互いに連携し、助け合い、支え合う取り組みを決めた計画です。

3つの基本施策

① 地域で支えあう戸田づくり



地域福祉活動に参加する人が継続して活動できる仕組みがあり、誰もが地域に関心を持ち、助け合いや相談できる場所があるまち

② 誰もが安心できる戸田づくり



住民同士がお互いに顔見知りになることで、見守りや災害、緊急時の対応がスムーズにでき、年齢や障害に関わらず、必要な支援を受けることで、全ての人の尊厳が守られるまち

③ 福祉サービスの充実した戸田づくり



困っている人に対して寄り添った支援をすることで、安定した生活を送ることができ、誰もが健康でいきいきと地域で過ごすことができるまち

市と社会福祉協議会は、福祉に関するさまざまな悩みを抱える方を適切な支援につなぐため、相談支援体制を充実させています。

どこに相談したらよいか分からない福祉の困り事があるときは…

福祉総合相談窓口(市役所1階 生活支援課内) 446-7838
コミュニティソーシャルワーカー(戸田社会福祉協議会) 444-0500

お気軽にご相談ください!